

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 1 月 15 日

国家公務員共済組合連合会

吉島病院 契約担当者

病院長 山岡 直樹



1. 調達内容

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1) 件 名 | 売店、自動販売機・入院セット運営事業について |
| (2) 選 定 方 式 | 公募型プロポーザル方式 |
| (3) 募 集 要 項 | プロポーザル募集要綱のとおり |

2. 参加要件

- (1) 応募者（グループ）は、参加表明書及び資格確認書類により、本要項の内容を十分に遂行できると認められるものであること。
- (2) 応募者（グループ）は、事業運営、維持管理など円滑に行うため迅速に対応できる者であること。
- (3) 事業役割を担う構成員は、令和 07・08・09 年度国家公務員共済組合連合会競争参加資格、又は令和 07・08・09 年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」の A、B 又は C 等級に格付けされた者であること。なお、国の機関が指定した一般競争参加資格者名簿に記載されている事項についても同様に扱う。
- (4) その他プロポーザル募集要綱及びプロポーザル仕様書のとおりとする。

3. プレゼンテーション日程及び方法

- (1) 令和 8 年 2 月 4 日（水）10：00～（各応募者 20 分程度を予定）
- (2) 吉島病院にて直接にて実施する

4. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (2) 競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 詳細はホームページに掲載するプロポーザル募集要綱に従うこと。
- (6) 問い合わせ先

〒730-0822

広島県広島市中区吉島東 3-2-33

国家公務員共済組合連合会 吉島病院 用度課

電話 082-241-2167

国家公務員共済組合連合会吉島病院
売店、自動販売機・入院セット運営事業

プロポーザル募集要綱

国家公務員共済組合連合会
吉島病院

本要綱は、令和 8 年 4 月 1 日からの国家公務員共済組合連合会吉島病院内（以下「当院」という。）における売店、自動販売機・入院セット運営事業のための公募に関して定めるものである。

1. 業務概要

(1) 名称

国家公務員共済組合連合会吉島病院 売店、自動販売機・入院セット運営事業

(2) 業務の目的

健全な売店運営及び入院患者に対する入院セット運営を行うとともに、当院への運営手数料を支払うことを目的とする

(3) 業務内容

別紙「売店、自動販売機・入院セット運営事業公募型プロポーザル仕様書」に示すとおりとする。

(4) 契約形態

委託契約

(5) 履行期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間とする

(6) 履行場所

広島県広島市中区吉島東三丁目 2 番 33 号

国家公務員共済組合連合会吉島病院

(7) 病院概要

名称：国家公務員共済組合連合会吉島病院

所在地：広島県広島市中区吉島東三丁目 2 番 33 号

許可病床数：199 床

外来患者数(1 日平均)：188 人

入院患者数(1 日平均)：152 人

職員数：290 人

2. 参加資格

参加できる者は、次に掲げる要件のすべてに該当するものとする。

- (1) 応募者は、参加表明書及び資格確認書類により、本要綱の内容を十分に遂行できると認められるものであること。
- (2) 応募者は、仕様書の内容を満たし誠実に業務を行える者。
- (3) 令和 7 年 12 月末時点において、199 床以上の病院で売店業務を 3 店舗以上、入院セット業務を 10 件以上受託しており、いずれも直近 3 年以上継続運営しているものであること。
- (4) 事業役割を担う構成員は、令和 07・08・09 年度国家公務員共済組合連合会競争参加資格、又は令和 07・08・09 年度全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」の A、B 又

はC等級に格付けされた者であること。

(5) 国の機関が作成した一般競争(指名競争)参加資格者名簿に記載されている(中略)事項についても同様に扱うこととする。

(6) 広島市暴力団排除条例第17条に該当しない者であること。

(7) 法人税、消費税及び地方消費税について、納付期限の経過した未納税額がないこと。

3. 事業(運営手数料)下限度額(消費税抜き)

20,170,000 円

以下、事業規模内訳

種別	売り上げ平均/月
売店	1,500,000 円
アメニティセット	2,800,000 円
自動販売機	270,000 円

※なお、この金額は契約金額の限度を示すものであり、吉島病院がこの金額で契約することを約束するものではない。

※事業(運営手数料)下限度額は5年累計額である。

4. 全体スケジュール(予定)

(1) 本事業は、次の日程で行う。ただし変更となる場合がある。

項 目	日 程
募集要項の配布(ホームページで公開)	令和8年1月15日(木)～1月30日(金)
募集要項に関する質問受付	令和8年1月15日(木)～1月30日(金)
質問の回答	随時
参加表明書受付及び提案書受付	令和8年1月15日(木)～2月2日(月)
参加資格審査結果通知	令和8年2月3日(火)
プレゼンテーション	令和8年2月4日(水)
優先交渉権者の選定	令和8年2月5日(木)以降
審査結果通知	令和8年2月中旬
詳細協議	令和8年2月中旬
契約締結	令和8年2月中旬

(2) 本事業の提案募集に係る手続き

①提案募集要項等の配布

以下の書式は、吉島病院のホームページにPDF形式にて掲載する。

(ア) 提案募集要綱

(イ) 売店、自動販売機・入院セット運営事業公募型プロポーザル仕様書

(ウ) 各種様式

なお、参加表明書及び資格確認書類、提案書をPDF以外のファイルで必要な場合

は吉島病院担当者までメールにて確認することとする。

②質問受付・回答

本募集要項等に関する質問受付・回答は、次により実施する。

(ア) 質問方法

質問書(任意様式)を使用すること。ただし、質問対象の引用文(章名及び項番号)及び質問内容を具体的に記載することとし、質問受付は電子メールのみとする。

(イ) 提出先

国家公務員共済組合連合会吉島病院 用度課

E-Mail : toka@yoshijima-hosp.jp

電話 : 082-241-2167

受付時間 : 令和 8 年 1 月 15 日 (木) ~ 1 月 30 日 (金) まで

但し、受信確認は、土日祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(正午から午後 1 時までの間は除く)

(ウ) 質問への回答

回答の準備ができ次第、質問者に電子メールで回答する。

(3) 参加表明書及び資格確認書類、提案書

応募者は、次により参加表明書及び資格確認、提案書に必要な書類を持参及び電子メールにて提出すること。

①受付期間 令和 8 年 1 月 15 日 (木) から令和 8 年 2 月 2 日 (月) まで

受付時間は、土日祝日除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(正午から午後 1 時までの間を除く)

②受付場所 吉島病院管理棟 1 階用度課 (担当者 : 岡)

③参加表明書及び資格確認書類

応募者は、提出書類に書類符号を記した表紙とインデックスを付け A4 ファイルに綴じたもの 1 部正本を提出すること。

(ア) 参加表明書【様式第 2 号】

(イ) グループ構成表【様式第 3 号】

応募者の構成員を明らかにし、各々の役割分担を明確にすること。

(ウ) 会社概要【様式第 4 号】

所在地、直近決算の状況、職員数、営業年数、その他について記載すること。

※各社が印刷している「パンフレット」等があれば適宜添付のこと。

(エ) 商業登記簿謄本 (受付日前 3 か月以内に発行されたもの、写し可)

(オ) 納税証明書 (写し可)

最新決算報告をした事業年度の確定申告分の法人税、法人事業所税の納税証明書を各 1 通、複数の事業所がある場合は、本社所在地の官公庁が発行する納税証明書を提出すること。

(カ) 財務諸表 (写し可)

最新決算報告をした事業年度の貸借対照表、損益計算書など財務諸表を綴った

もの。

(キ) 同種事業等の実績【様式 5 号】

参加資格 2. (3) に準じた実績を記載すること。

(ク) 提案書提出届【様式第 7 号】

(ケ) 提案書類表紙【様式第 8 号】

(コ) 事業の課題に対する提案【様式第 9 号】

(サ) 見積書【任意様式】

本要綱「3. 事業(運営手数料)下限度額(消費税抜)」にある各事業種別の売り上げ平均額に応募者が見積にて設定する病院へ支払う手数料率と 60 か月を乗じたものを見積額とすること。税抜き表記とすること。

(シ) 契約書案【当院準備】

(ス) 全省庁統一参加資格

(セ) 誓約書

(4) 参加資格確認結果通知

参加資格確認結果は、文書(電子メール)で吉島病院から応募者(代表者)に通知する。

通知日 令和 8 年 2 月 3 日(火)

5. 審査・結果の通知

(1) 審査

別に定める選定委員会が、応募者からの提案書類及びプレゼンテーションの内容をもとに、事業の課題に対する提案、業務の実施方針などの観点から総合的に審査を行い、優秀提案者 1 者を選定する。なお、審査においては、次の事項を重視する。

- ①当院の希望に沿った内容であることが具体的に確認できること。
- ②本事業を構成する運営手数料の内訳や構成が妥当であること。
- ③事業者の企業状況や経営状況、事業実績の信頼性が高く、具体的に確認できること。
- ④病院業務及び職員、患者への配慮が十分であり、また災害時の緊急対策も明確・安心できるものであること。

(2) 審査の流れ

本事業の提案書の審査にあたっては、以下の要領で行う。

- ①応募者からの提案書及びプレゼンテーションをもとに、提案内容を審査する。
- ②審査の結果、総合得点の最も大きい提案をした応募者を優秀提案者とし、契約締結にむけての優先交渉権者とする。
- ③総合得点の最も高い提案をした応募者が複数存在した場合、(同得点 1 位)、委員長を除く選定委員会委員の多数決をもって、優先交渉権者を決定する。

(3) プレゼンテーション

- ①プレゼンテーションは、提出した提案書の内容を具体的に説明すること。

- ②プレゼンテーションは1応募者あたり20分以内（質疑応答含む）を予定する。
- ③プレゼンターは3名以内とする。
- ④プレゼンテーション審査の詳細時間及び場所は参加表明書提出後に通知する。
- ⑤パソコン、その他説明に必要なものがある場合は、応募者が用意する。

(4) 審査の結果通知

- ①審査結果は、応募者に文書で通知する。電話等による問い合わせには応じない。
- ②審査結果に対する異議申し立てはできない。

(5) 失格

次に該当する応募者は失格とする。

- ①提案期限を過ぎて提案書類が提出された場合。
- ②提案書類に虚偽の記載があった場合。
- ③審査の公平性に影響を与える行為があった場合。
- ④本募集要項に違反すると認められた場合。
- ⑤「3. 事業(運営手数料)下限度額」に記載する事業限度額未満の見積額が提案された場合。

6. 契約に関する事項

(1) 契約の手順

吉島病院と優先交渉権者は、詳細協議の結果、双方が合意した場合に契約締結の手続きを行う。

(2) 契約開始時期

令和8年4月1日